



# 一般社団法人・ 一般財団法人の 設立・会計・税務ハンドブック

税理士・中小企業診断士 脇坂誠也 著

■A5判352頁/定価:本体2,800円+税

公益認定をめざしていない多くの一般社団・財団法人が

設立時に知っておきたい実務の重要ポイントとは!?

「NPO法人会計基準」に基づく実践解説!

株式会社や他の非営利法人の会計税務との違いがわかる!

## 主要目次

### 第Ⅰ部 設立

- 一般社団法人・一般財団法人とは
- 一般社団法人の設立にあたり注意すべき点は
- 一般社団法人の機関設計は
- 一般財団法人の設立にあたり注意すべき点は
- 一般社団法人の設立の手続きは 他

### 第Ⅱ部 会計

#### 第1章 一般社団法人・一般財団法人の会計の基礎知識

- 一般社団・財団法人の会計はどう定められているか
- 会計基準はどのようなものが考えられるか 他

#### 第2章 財務諸表の表示

- 活動計算書と損益計算書は同じものか
- 「当期正味財産増減額」とは
- 経常外収益と経常外費用とは 他

#### 第3章 収益の部

- 経常収益はどう分類されるか
- 未収会費を計上すべきか 他

#### 第4章 費用の部

- 経常費用はどう分類するか
- 事業費、管理費はどのようなものか
- 事業費と管理費に共通する費用の分け方は 他

#### 第5章 事業別の表示

- 複数の事業を行っている場合の表示方法は
- 「事業費の内訳」はどのように表示するか
- 「事業別損益の状況」はどのように表示するか 他

一般社団・財団法人の実務についてわかりやすく体系的にまとめ、Q&Aで徹底解説。新たに「設立」の部を加え、設立時の実務で知っておきたい社団法人と財団法人の違いや、「非営利型法人」と「非営利型法人以外の法人」の違いなどについて解説。また、会計基準、税制の改正、その他最新の情報を収録。

### 第6章 資産、負債の部

- 消耗品を棚卸資産として計上すべきか
- 自分で作成した冊子の金額算定方法は
- 固定資産と消耗品費として費用に計上する場合の違いは 他

### 第7章 用途が制約された寄付等

- 用途が制約された寄付等の表示は
- 注記の表示方法は
- 補助金や助成金の注記方式の表示方法は 他

### 第Ⅲ部 税務

#### 第1章 収益事業

- 収益事業とは
- 採算度を度外視して行う事業は収益事業になるか
- 一般財団法人の設立時の拠出金は課税されるか 他

#### 第2章 法人税、法人住民税、印紙税等

- 代表理事に賞与を支払う場合に損金になるか
- 交際費等の損金不算入額計算の資本金等の取扱いは
- 法人住民税均等割が課税される場合の税率は 他

#### 第3章 消費税

- 一般社団法人等の消費税法上の取扱いは
- 特定収入の特例はすべての一般社団法人等に適用されるか
- 特定収入とはどのような収入か 他

#### 第4章 贈与税、相続税、譲渡所得税

- 寄付を受けた場合の税制上の扱いは
- 遺言で寄付をした場合の寄付者の相続税の扱いは
- 相続人が相続財産を寄付した場合の相続税の扱いは 他

## ● 申込書 ●

清文社 行

FAX : 03-3518-0299

年 月 日

申込方法: 本用紙を清文社あてにFAXしてください。

本用紙で申込みの場合のみ、定価の1割引 [2,520円+税]、送料サービスといたします。

精算方法: 図書送付時に、請求書・郵便振替用紙を同封します。

お問合せ: (株) 清文社 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル5F TEL. 03-6273-7946 (担当: 三馬)

貴(社)名

部署名

ご担当者

T E L

ご住所(〒 )

- -

『一般社団法人・一般財団法人の設立・会計・税務ハンドブック』

冊申込みます。請求書の宛名(会社・個人)